議案第51号

財産の取得について

高規格救急自動車を、次のとおり取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

1	品　　名	高規格救急自動車
2	契約の方法	一般競争入札（最低価格落札方式）
3	契 約 金 額	27,554,430円
4	契約の相手方	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号 沖縄トヨタ自動車株式会社 代表取締役　野原　朝昌

令和8年6月8日提出

石垣市長　中　山　義　隆

理　由

高規格救急自動車の取得については、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年石垣市条例第8号）第3条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。